

第1章 計画改訂にあたって

【計画改定の趣旨】

令和3年10月～令和12年度までの10年間の計画を策定し、新環境センター稼働に伴う新たな分別を開始し、市民・事業者の皆様とともにごみの減量化・再資源化に取り組んできました。このたび計画の中間年を迎えることから、ごみ減量の目標値や新たな課題を踏まえた施策の追加など計画の見直しを行うもの。

【現行計画】

- 基本理念 『地球環境にやさしい持続可能な循環型社会』の実現
- 基本方針 ①3Rの推進、②適正処理の確保、③環境学習の充実

第2章 本市の現状と課題

- ・工業、商業はやや増加傾向。
- ・人口 R7：86,295人→R12年：87,515人

第3章 ごみ処理体系の現状

1 ごみ排出量の実績

○目標

区分	単位	H30(A)	R12(B)	改善率
		現在	目標	B/A
総排出原単位	g/人・日	789.3	734.0	-7.0%
うち家庭系ごみ	g/人・日	570.1	547.7	-4.0%
うち事業系ごみ	g/人・日	219.2	186.3	-15.0%
リサイクル率(資源化率)	%	25.3	25.3	±0%

○実績

区分	単位	H30(A)	R6(B)	改善率
		基準	現在	B/A
総排出原単位	g/人・日	789.3	679.7	-14.0%
うち家庭系ごみ	g/人・日	570.1	524.0	-8.0%
うち事業系ごみ	g/人・日	219.2	155.7	-29.0%
リサイクル率(資源化率)	%	25.3	16.3	-36.0%

2 主な課題

- ①家庭系の焼却ごみの増加(R5→R6 133t増)
- ②事業系破砕ごみの増加(事業系収集の集合住宅から)
- ③環境センターへの自己搬入の増加(R4→R6 1091件増)
- ④リサイクル率の目標との乖離(新聞・雑誌の購買者の減。民間回収の増。)
- ⑤リチウムイオン蓄電池および使用製品の適正処理
- ⑥一般廃棄物処理困難物への対応
- ⑦高齢化社会への対応(ごみの排出が困難な方、遺品整理ごみへの対応)

第4章 数値目標の見直し

区分	単位	R6(A)	R12(B)	削減量	改善率
		現在	新目標	B-A	B/A
総排出原単位	g/人・日	679.7	645.7	-34.0	-5.0%
うち家庭系ごみ	g/人・日	524.0	495.7	-28.3	-5.4%
うち事業系ごみ	g/人・日	155.7	150.0	-5.7	-3.7%
リサイクル率(資源化率)	%	16.3	23.2	—	42.3%
総リサイクル率(資源化率)※	%	18.7	25.3	—	35.3%

目標設定の考え方

- 総排出原単位を更に5%削減! 県内3位→2位
- リサイクル率は旧センター時を維持! 県内8位→6位

※総リサイクルは、スーパー等の民間施設での回収実績を加えたりサイクル率とし、新たな目標は総リサイクル率において達成を目指す。

第5章 課題解決に向けた新たな施策

3R(Rrduce、Reuse、Recycle)の推進

Rrduce(リデュース：発生抑制)

- ①マイバッグ運動の推進
- ②【重点】(拡充)「買すぎ」、「食べ残し」、「作りすぎ」による食品ロスをしないことの啓発
→自治会やフードバンク実施機関との連携を強化
- ③詰め替え商品の購入の啓発
- ④生ごみの水切り運動の推進
- ⑤(新規)マイボトル運動の推進
→会議イベントでの利用推進、ウォーターサーバーの拡充検討
- ⑥(新規)集合住宅におけるごみの適正排出と減量化の推進
→集合住宅について、管理会社、収集許可業者と連携し指導の徹底

Reuse(リユース：再使用)

- ⑦リユースセンターの利用促進
- ⑧(新規)リサイクルショップやフリマアプリの利用推進
→近隣のリサイクルショップ、フリマアプリをHPやアプリで情報提供
- ⑨(新規)不用品交換会・譲渡会の実施
→エコフェスタ等のイベントで不用品交換会・譲渡会を開催し、機会を創出
- ⑩【重点】(拡充)雑誌の分別徹底と再資源化の推進
→雑誌・雑紙分別辞典、雑紙保管袋の配布。先進地の研究

Recycle(リサイクル：再資源化)

- ⑪店頭設置の回収箱による回収促進
- ⑫廃食油の回収組の促進
- ⑬【重点】生ごみ堆肥化の促進
- ⑭【重点】(拡充)食品排出事業所への食品リサイクル法に基づく再利用の促進
→飲食店やスーパーを訪問し、先進取り組みを紹介
- ⑮【重点】(拡充)使用済み小型家電等のリサイクル推進
→市内拠点施設の増設。イベントでの回収実施
- ⑯【重点】(拡充)新たなリサイクルの検討
→使用済み紙おむつ、焼却灰などのリサイクル方法について研究
- ⑰(名称変更)エネルギー回収によるCO2排出削減
- ⑱(新規)剪定枝等の再生利用の推進
→施肥の活用方法の検討

※赤字の部分が追加・拡充施策

適正処理の確保

- ①不法投棄対策
- ②市民参加による一斉清掃活動の実施
- ③ごみ集積所配置の適正化
- ④(拡充)新聞等の持ち去り防止の強化
→資源持ち去り防止パトロールの実施
- ⑤事業系ごみの減量化及び適正処理の推進
- ⑥【重点】事業所から排出される廃プラスチックの受入規制
- ⑦許可業者へのごみ搬入基準遵守指導
- ⑧【重点】環境センターでの展開検査による適正搬入監視と指導
- ⑨【重点】多量排出事業者に対する訪問指導
- ⑩事業所におけるごみの分別徹底
- ⑪災害廃棄物処理計画の策定
- ⑫(新規)リチウム蓄電池および使用した家電製品の適切な処理の強化
→充電電池回収ボックスの設置、市広報、公式LINEでの周知
- ⑬(新規)処理困難物に対する体制の整備
→漬物石、物干し台等について検討
- ⑭(新規)高齢者等ごみ出し支援等の実施
→前日ごみ出し支援制度の推進

環境学習の充実

- ①【重点】ごみ減量と正しい分別方法に係る啓発の強化
- ②転入者の分別マナー向上対策
- ③ごみ処理に係る情報公開
- ④ごみ・水環境問題市民会議への支援
- ⑤地域環境推進員による活動の充実
- ⑥【重点】交流拠点施設の環境学習拠点としての利用
- ⑦【重点】環境施設の見学会の充実
- ⑧環境フェア(環境フォーラム)の開催
- ⑨ダンボールコンポスト実践講習会
- ⑩事業所へのごみ減量・資源化策の情報提供
- ⑪ごみ減量優良事業所のPR
- ⑫(新規)環境配慮型イベントの推進
→市主催イベントでの分別ボックス設置